

# 虹の箱だより

2023年4月

NO 130

藤沢診療所 事業所利用委員会

連絡先

0466-25-2514

## おくすり手帳の活用

🌸お薬手帳を活用させていただきます🌸 看護師長 千葉

藤沢診療所を長年ご利用頂き、運営にご協力ありがとうございます。  
4月、新しい年度を迎えました。

新型コロナウイルスの感染拡大も落ち着きつつあり、心新たに、職員一同、患者様やご家族との対話を大切に、診療に当たりたいと思っています。

外来では、年度毎に、色々なテーマを設けて“いつまでもかかりつけ医となれる診療所、またかかりたいと思う診療所、何かあれば気軽に相談できる診療所”を目指しています。

これまで、ご家族の緊急連絡先の確認や、家族構成、キーパーソンの聞き取りなどさせて頂き、体調不良時、介護保険の利用時などに使用させて頂いて来ました。一定、軌道に乗り活用させて頂いております。

併せて、今後重点に主に看護師の方で聞き取りをさせて頂きたいことは、「薬の情報」です。

健康を維持して、病気の予防をしていくために、その方のその時々々の体調に合った処方になされていくのですが、他科の処方内容がわからず困る場合もあります。また、認知症が始まり、ご自分でお薬の管理が難しくなって残薬がたくさんある方も少なくありません。

ある方は、診療科ごとに、薬局も違い、お薬手帳が何冊もありました。受診行動と、薬剤の管理、日々の体調の把握にご本人のみならず、ご家族もわからなかったり、診療所での対応も複雑、煩雑になっているのも事実です。

皆様、薬局ではお薬手帳を持参するのが習慣になっているかと思いますが、これからは当診療所でも、受付にぜひお出してください。

看護師が一声問診の中で、声をかけさせて頂きお返ししたいと思います。何かとお願いすることも多いのですが、ご理解頂きぜひよろしくお願いたします。

### 介護保険制度特集

2000年にスタートした介護保険は、3年ごとに制度の見直しがあります。来年4月には介護制度・医療制度の同時改定があり介護保険制度の大きな見直しが見込まれます。

そのため、新聞等でも介護保険制度についての記事が増えてきました。

今回の特集では、

① 介護保険制度の利用の仕方

② 診療所の介護相談から見えてくるもの

③ 介護保険制度の先行き

などを掲載していきます。

5月号で③を掲載します。



### マイナンバーカードがなくても受診できます！

政府は2024年秋に「保険証廃止」を目指す方針を示しています。4月からカードの読み取り機の設置を医療機関に義務化しました。義務化となり診療所にも設置しますが、従来通りの保険証で受診できます。ご安心ください。

## 虹の投書箱

診療所を利用して気づいた点やご意見・苦情やお褒めの言葉などを入れていただく投書箱です。投書は組合員担当者が開封し、検討を行います。いただいたご意見や苦情などは事業所利用委員会で、再度確認し、診療所の改善に反映させていただきます。



～設置場所～

- 診療所 1F  
自動ドア付近入口
- 待合室入ってすぐ左



## 待合室レイアウトの変更について

4月より下記のとおり変更します。

